

## 安全データシート（SDS）

## 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	プライマーMR 主剤
供給者の会社名称	大日化成株式会社
供給者の住所	〒709-4312 岡山県勝田郡勝央町黒土115-1
供給者の電話番号	0868-38-5151
作成日	2022年 5月 24日

## 2. 危険有害性の要約

## 化学品のGHS分類

記載のないものについては区分に該当しない、または分類できない。

## [物理化学的危険性]

引火性液体 : 区分3

## [健康に対する有害性]

皮膚腐食性・刺激性 : 区分2

発がん性 : 区分2B

生殖毒性 : 区分1

特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 区分1（呼吸器）  
区分2（呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓）

特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 区分1（呼吸器）  
区分2（呼吸器、神経系、肝臓、精巣）

## [環境に対する有害性]

水生環境有害性 短期(急性) : 区分2

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分2

## GHSラベル要素

## [絵表示又はシンボル]



## [注意喚起語]

危険

## [危険有害性情報]

引火性液体および蒸気

皮膚刺激

発がんのおそれの疑い

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

## 臓器の障害

水生生物に毒性（急性）

長期にわたるまたは反復ばく露による臓器の障害のおそれ

長期継続的影響により水生生物に毒性

## [物理的及び科学的危険性]

燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。

## [注意書き]

安全対策 : 医学的な助言が必要なときには、製品容器やラベルを持っていくこと。  
 子供の手の届かないところに置くこと  
 使用前にラベルをよく読むこと  
 使用前に取扱説明書を入手すること。  
 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。  
 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。  
 容器を密閉しておくこと。  
 涼しいところに置くこと。  
 粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーを吸入しないこと。  
 眼、皮膚、衣類につけないこと。  
 取扱い後はよく全身を洗うこと。  
 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。  
 汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
 環境への放出を避けること。  
 保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。  
 換気が不十分な場合、呼吸用保護具を着用すること。

## 応急措置

吸入した場合 : 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
 直ちに医師に連絡すること。特別な処置が必要である。

飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。  
 無理に吐かせないこと。

皮膚に付着した場合 : 汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
 多量の水／石鹼で洗うこと。  
 皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診察／手当を受けること。  
 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合 : 水で数分間注意深く洗うこと。  
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
 その後も洗浄を続けること。  
 直ちに医師に連絡すること。

保管 : 施錠して保管すること。  
 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。  
 涼しいところに置くこと。

廃棄 : 内容物／容器を廃棄する場合には、該当法規に従い、都道府県知事に許可された廃棄

物処理業者に委託し、適切に廃棄すること。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別：混合物

化学名又は一般名	含有率(%)	官報公示整理番号 (化審法)	CAS No.
キシレン	約1.4	3-3	1330-20-7
1,3,4-トリメチルベンゼン	約1.6	3-7 ; 3-3427	95-63-6
酸化チタン	約15～20	1-558	13463-67-7
ミネラルスピリット	約10～15	9-1700	8052-41-3
トリメチルベンゼン	約1～5	3-3427	25551-13-7
低沸点芳香族ナフサ（石油ナフサ）	約1～5	-	64742-95-6
エチルベンゼン	約0.1～1	3-28	100-41-4
酸化亜鉛	約0.1～1	1-561	1314-13-2
エチルアルコール	約0.1～1	2-202	64-17-5
メタノール	約0.1～1	2-201	67-56-1
二酸化珪素	約0.1～1	1-548	7631-86-9
クメン	約0.1～1	3-22	98-82-8
アルキルフェノールノボラック変性エポキシ樹脂	約10～15	-	-
含水珪酸マグネシウム(タルク)	約10～15	-	14807-96-6
炭酸カルシウム	約10～15	1-122	1317-65-3
硫酸バリウム	約1～5	1-89	7727-43-7

### 4. 応急措置

- 吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。  
直ちに医師に連絡すること。特別な処置が必要である。
- 皮膚に付着した場合：汚染された衣類を直ちに全て脱ぐこと。  
多量の水／石鹼で洗うこと。  
皮膚刺激又は発疹が生じた場合、医師の診断／手当を受けること。  
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
- 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。  
コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。  
その後も洗浄を続けること。  
直ちに医師に連絡すること。
- 飲み込んだ場合：口をすすぐこと。  
無理に吐かせないこと。

### 5. 火災時の措置

- 適切な消火剤：泡消火剤、粉末消火剤、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）、乾燥砂など
- 使ってはならない消火剤：火災を拡大する可能性のある放水（棒状水など）

## 6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項：漏出した場所の周辺にロープを張るなどして、関係者以外の立ち入りを禁止する。

保護具及び緊急時措置：作業の際には保護具を着用し、皮膚に付着させない、粉塵を吸入しないようにする。

環境に対する注意事項：環境への影響を起ささないよう、河川などに排出しない。

封じ込め及び浄化の

方法及び機材：漏れた液やこぼれた液を、密閉式の容器にできる限り集める。  
残留液を、砂又は不活性吸収剤に吸収させる。

回収、中和などの浄化の

方法及び機材：濡れ布、濡れ紙でふき取る。  
回収除去後、十分に水洗いする。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策：「8.ばく露防止及び保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。

安全取扱注意事項：眼、皮膚との接触を避けること。  
汚染された作業衣は作業場から出さないこと。  
環境への放出は避けること。  
取り扱い後はよく全身を洗うこと。

接触回避すべき化学物質：特になし。

保管

安全な保管条件：換気の良い場所で保管すること。  
涼しいところに置くこと。  
施錠して保管すること。  
雨露を避け、風通しの良い湿度の少ない屋内で保管すること。  
水濡れの危険のある床面では直置きを避け、パレットなど架台を用いる。

安全な容器包装材料：製品の移動は容器に入れたままの状態で行う。  
落下や他の器物に当てるなど容器を破らないように慎重に扱うこと。

## 8. ばく露防止及び保護措置

設備対策

保護具

呼吸器の保護具：防毒マスク（有機ガス用など）  
密閉された場所では送気マスクなど

手の保護具：不浸透手袋

眼・顔面の保護具：ゴーグル型の保護眼鏡

皮膚及び身体の保護具：肌を露出しない保護服、保護長靴、保護前掛け等

## 9. 物理的及び化学的性質

物理状態：液体

色：淡黄色懸濁

臭い : 溶剤臭  
 融点/凝固点 : データなし  
 沸点又は初留点及び沸点範囲 : 130～210°C  
 可燃性 : データなし  
 爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界 : 下限：0.6 vol%  
 上限：7 vol%  
 引火点 : 34°C  
 自然発火点 : 288°C  
 分解温度 : データなし  
 pH : データなし  
 動粘性率 : データなし  
 溶解度 : 水に対する溶解度：不溶  
 n-オクタノール/水分配係数 : 非該当  
 蒸気圧 : 1333Pa  
 密度 : 1.46g/cm<sup>3</sup>  
 相対ガス密度 : 非該当  
 粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

化学的安定性 : 通常の温度、圧力の条件下では安定である。  
 避けるべき条件 : 5°C以下の低温、40°C以上の高温  
 混触危険物質 : 酸化剤  
 有害な分解生成物 : データなし

11. 有害性情報

[製品・成分]

製品・成分名	急性毒性					皮膚腐食性 刺激性	眼損傷 刺激性	呼吸器 感受性
	経口	経皮	吸入					
			気体	蒸気	粉塵・ミスト			
製品	—	—	—	—	—	区分2	—	—
キシレン	—	—	—	—	—	区分2	—	—
1,3,4-トリメチルベンゼン	—	—	—	—	—	—	—	—
酸化チタン	—	—	—	—	—	—	—	—
ミネラルスピリット	—	—	—	—	—	区分2	—	—
トリメチルベンゼン	—	—	—	—	—	区分2	—	—
低沸点芳香族ナフタ (石油ナフタ)	—	—	—	—	—	—	—	—
エチルベンゼン	—	—	—	—	—	—	—	—
酸化亜鉛	—	—	—	—	—	—	—	—
エチルアルコール	—	—	—	—	—	—	—	—
メタノール	—	—	—	—	—	—	—	—
二酸化珪素	—	—	—	—	—	—	—	—
ケイソウ	—	—	—	—	—	—	—	—
70キルフェノール/ホウ酸変性 エポキシ樹脂	—	—	—	—	—	—	—	—

含水珪酸マグネシウム(タルク)	-	-	-	-	-	-	-	-
炭酸カルシウム	-	-	-	-	-	-	-	-
硫酸バリウム	-	-	-	-	-	-	-	-

製品・成分名	皮膚感作性	生殖細胞変異原性	発がん性	生殖毒性	特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	誤えん 有害性
製品	-	-	区分 2B	区分 1	区分 1 (呼吸器) 区分 2 (呼吸器, 肝臓, 中枢神経系, 腎臓)	区分 1 (呼吸器) 区分 2 (中枢神経系, 呼吸器, 神経系, 肝臓, 精巣)	-
キシリン	-	-	-	区分 1B	区分 1 (呼吸器, 肝臓, 中枢神経系, 腎臓) 区分 3 (麻酔作用)	区分 1 (呼吸器, 神経系)	-
1,3,4-トリメチルベンゼン	-	-	-	-	区分 3 (気道刺激性, 麻酔作用)	区分 2 (中枢神経系, 肺)	-
酸化チタン	-	-	-	-	-	区分 1 (呼吸器)	-
ミネラルスピリット	-	-	-	-	区分 3 (気道刺激性, 麻酔作用)	区分 2 (肝臓, 精巣)	-
トリメチルベンゼン	-	-	-	-	区分 3 (気道刺激性, 麻酔作用)	区分 1 (中枢神経系, 呼吸器)	-
低沸点芳香族ナフ (石油ナフ)	-	-	-	-	-	-	-
エチルベンゼン	-	-	区分 2B	区分 1B	-	-	-
酸化亜鉛	-	-	-	区分 2	-	-	-
エチルアルコール	-	区分 1B	区分 1A	-	-	-	-
メタノール	-	-	-	区分 1B	-	-	-
二酸化珪素	-	-	-	-	-	-	-
クマリン	-	-	区分 2B	-	-	-	-
7,8-ジフルオロ-2,9-ジ 変性エポキシ樹脂	-	-	-	-	-	-	-
含水珪酸マグネシウム (タルク)	-	-	-	-	区分 1 (呼吸器)	区分 1 (呼吸器)	-
炭酸カルシウム	-	-	-	-	-	-	-
硫酸バリウム	-	-	-	-	-	区分 1 (呼吸器)	-

※ - : 区分に該当しない又は分類できない

## 1.2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性

水生生物に非常に強い毒性

長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性

[製品・成分]

製品・成分名	生態毒性		残留性・分解性	生体蓄積性	土壌中の移動性	オゾン層への有害性
	短期(急性)	長期(慢性)				
製品	区分 2	区分 2	-	-	-	-
キシリン	区分 2	区分 2	-	-	-	-
1,3,4-トリメチルベンゼン	区分 2	区分 2	-	-	-	-
酸化チタン	-	区分 4	-	-	-	-

ミネラルスピリット	区分1	区分1	—	—	—	—
トリメチルベンゼン	区分2	区分2	—	—	—	—
低沸点芳香族ナフサ (石油ナフサ)	—	—	—	—	—	—
エチルベンゼン	区分1	区分2	—	—	—	—
酸化亜鉛	区分1	区分1	—	—	—	—
エチルアルコール	—	—	—	—	—	—
メタノール	—	—	—	—	—	—
二酸化珪素	—	—	—	—	—	—
クメン	区分2	区分2	—	—	—	—
アルキルフェニル/ホウラック変性 エポキシ樹脂	—	—	—	—	—	—
含水珪酸マグネシウム(タルク)	—	—	—	—	—	—
炭酸カルシウム	—	—	—	—	—	—
硫酸バリウム	区分3	区分3	—	—	—	—

※ —：区分に該当しない又は分類できない

### 1.3. 廃棄上の注意

- 残余廃棄物：廃棄する場合、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者及び処分業者と契約し、廃棄物処理法及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。
- 汚染容器及び包装：空の汚染容器・包装を廃棄する場合、内容物を除去した後に、都道府県知事の許可を受けた産業廃棄物の収集運搬業者及び処分業者と契約し、廃棄物処理法及び関係法規・法令を遵守し、適正に処理する。

### 1.4. 輸送上の注意

- 国連番号：1263
- 品名（国連輸送名）：塗料
- 国連分類：3
- 容器等級：Ⅲ
- 指針番号：128

#### 国内規制

- 指針番号：128
- 船舶安全法：船舶安全法、海洋汚染防止法の規定に従う
- 航空法：航空法の規定に従う
- その他の情報：運搬に関しては容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。  
移送時にイエローカードの保持が必要である。食料や飼料と一緒に輸送してはならない。

### 1.5. 適用法令

- 労働安全衛生法：引火性の物  
：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物  
(キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン、ミネラルスピリット、酸化チタン、低沸点芳香族ナフサ、トリメチルベンゼン、エチルベンゼン、二酸化ケイ素、酸化亜鉛、エタノール、メタノール、クメン)

：有機則 第3種有機溶剤等  
(ミネラルスピリット、低沸点芳香族ナフサ)

化学物質管理促進法 (PRTR) : 第1種指定化学物質  
(キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン)

消防法 : 第4類 引火性液体第2石油類非水溶性液体

化審法 : 優先評価化学物質  
(キシレン、1,2,4-トリメチルベンゼン、エチルベンゼン)

## 16. その他の情報

- ・この SDS は JIS Z 7253 に準拠し作成しております。
- ・記載事項は作成時点で入手した最新情報をもとにしていますが、その正確性または完全性を保証するものではありません。全ての化学品には未知の有害性があり得るため、取扱いには細心の注意が必要です。
- ・記載事項は通常の実用を対象とするものですので、指定された用途・用法以外に使用しないでください。
- ・使用者においては、安全と健康及び環境保護を確実にを行うため、この SDS の情報に加え自ら収集された情報を合わせて、その適合性と完全性をご判断ください。
- ・この SDS は日本国内においてのみ適用するものとします。